

(共同リリース)

2026年3月10日

日本航空株式会社

株式会社JALUX

ソニー損害保険株式会社

## 3月10日より、「JALの保険」から火災保険を販売開始

～保険料のお支払いでマイルがたまる「JALの保険」第4弾～



日本航空株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：鳥取 三津子、以下「JAL」）、株式会社JALUX（本社：東京都港区、代表取締役社長：河西 敏章、以下「JALUX」）、ソニー損害保険株式会社（本社：東京都大田区、代表取締役社長：坪田 博行、以下「ソニー損保」）の3社は、「JALのマイルがたまる火災保険 by ソニー損保」を2026年3月10日（火）より販売開始します。

「JALの保険」は、JALマイレージバンク（以下「JMB」）会員を対象として、お申込みから契約完了までのお手続きをWebサイト上で完結できるネット保険サービスで、保険料のお支払いによってマイルが積算されるのが特長です（\*）。2023年9月よりラインアップを拡充し、「介護保険」「医療・がん保険」「自動車保険」に続く第4弾として「火災保険」を販売します。

昨今、厳しい自然災害が毎年のように起こる中、保険料の上昇や契約期間の短縮などにより、住まいの補償に対する関心が高まっています。こうした背景を受け、お客さまのニーズに合わせて必要な補償を選択しカスタマイズすることで、合理的な保険料を実現できる「火災保険」を新たに追加しました。インターネット専用商品ならではの価格をおさえた保険料でご加入いただける商品です。

また、「JALのマイルがたまる火災保険 by ソニー損保」の販売開始を記念して、5月31日(日)までにご成約いただいた方から抽選で、「どこかにマイルクーポン」や「500eJALポイント」が当たるキャンペーンを実施します。詳細は[専用Webサイト](#)をご確認ください。



**JAPAN AIRLINES**

**Jalux**



**ソニー損保**

マイルがたまる「JALの保険」は今後も、日常のさまざまなシーンにおいてお客さまの万が一を支える商品ラインアップを拡大してまいります。

(\*)マイルがたまる仕組みは、各保険会社が募集経費の削減効果などをお客さまへ還元することで実現しています。

## ■火災保険概要

名称 : 「JALのマイルがたまる火災保険 by ソニー損保」

販売開始日 : 2026年3月10日 ※補償開始日は申込日の翌日以降

積算マイル数 : 保険料100円につき1マイル

※地震保険料、地震上乗せ特約保険料はマイル積算の対象外です。

※積算マイル数は、1年分の保険料に対して2,000マイルを上限としています。

マイル積算時期 : 保険始期月（補償開始月）/保険始期応答月の4ヵ月後まで

(例) 2026年4月始期の5年契約の場合 : 初回は2026年8月末まで、2回目は2027年8月末までに積算

専用Webサイト : <https://jalnohoken.jal.co.jp/kasai/>

## ■「JALのマイルがたまる火災保険 by ソニー損保」のお申し込み条件

- JALマイレージバンク会員（日本地区）であること
- 現在ソニー損保の火災保険に未加入の物件であること
  - ※既にソニー損保の火災保険に加入している物件を本商品へ切替えることはできません。
- 火災保険の個人契約であること
- 居住専用の持ち家が対象であること
- 火災保険の契約者名義とマイルを還元するJMB会員名義が同一であること

以上